

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 梶原町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
415	2,954	175	3,545

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,053	5,809	244	69	23	5,271	
松原診療所特別会計	37	34	2	2	0	0	
四万川診療所特別会計	12	10	2	2	0	0	
一般会計等	6,101	5,953	248	73		5,271	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	517	503	14	14	54	0	0	
介護保険事業特別会計	488	477	11	11	81	0	0	
老人保険特別会計	4	4	0	0	0	0	0	
病院事業会計	541	500	41	390	108	578	412	法適用
簡易水道事業特別会計	51	51	0	0	37	382	294	
下水道事業特別会計	73	73	0	0	56	790	729	
農業集落排水事業特別会計	29	29	0	0	24	341	277	
風ぐるま事業特別会計	39	39	0	1	0	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	47	47	0	0	24	0	0	
公営企業会計等 計				416		2,091	1,712	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
津野山広域事務組合	162	141	21	21	0	121	99	一般会計
高幡身体障害者療養施設組合	26	25	0	0	0	338	285	一般会計
高幡消防組合	1,296	1,296	0	0	0	98	40	一般会計
津野山養護老人ホーム組合	321	290	31	31	0	0	0	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	0	0	0	一般会計
高幡広域市町村圏事務組合	157	157	0	0	0	0	0	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
	21	21	0	0	0	0	0	交通災害先済特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	後期高齢者医療特別会計
高陵特別養護老人ホーム組合	580	469	110	110	0	0	0	公営企業会計
	7	7	1	1	0	0	0	介護保険事業会計
一部事務組合等 計				918		557	424	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
梶原町若者定住農林業振興基金	△ 3	311	290	0	0	0	0	0	
株式会社震の上	0	22	5	0	0	0	0	0	
梶原町土地開発公社	6	5	4	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			299	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	346	409	63
減価基金	1,936	2,683	747
その他充当可能基金	5,484	5,734	250
充当可能基金	7,766	8,826	1,060

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.67	2.06	△ 1.61	△ 15.00	△ 20.00	病院事業特別会計	77.28	84.3	7.02
連結実質赤字比率	15.00	13.80	△ 1.20	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	0.13	0.0	△ 0.13
実質公債費比率	10.0	8.0	△ 2.00	25.0	35.0	下水道事業特別会計	0.48	0.0	△ 0.48
将来負担比率	-	-	-			農業集落排水事業特別会計	1.15	0.0	△ 1.15
財政力指数	0.11	0.10	△ 0.01			風ぐるま事業特別会計	33.90	4.1	△ 29.80
経常収支比率	68.9	67.0	△ 1.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。